

市では、昭和 45 年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術、芸術、体育、生活文化等）の発展に貢献された方に本賞を贈り、その功績をたたえています。創設から 53 回目を迎えた本年は、次のお二方に本賞をお贈りすることに決定しました。 図書館 秘書係 ☎ 0739（26）9910

略歴

昭和 38 年 県立田辺高等学校卒業
昭和 58 年～「花つばみ会」発足、会長（平成 11 年まで）
公園や道路沿いの空き地に四季折々の花を植えるボランティア活動を始める
平成 11 年～「特定非営利活動法人 花つばみ」設立、理事長
平成 18 年～「日本風景街道 熊野」推進協議会会長
令和 元 年～「日本風景街道 熊野」推進協議会顧問
令和 2 年～ 第 61 回全日本花いっぱい田辺大会実行委員会副会長

受賞歴

「花つばみ会」又は「特定非営利活動法人 花つばみ」として
昭和 62 年 「花いっぱいコンクール」建設大臣感謝状受賞
平成 4 年 「緑の愛護功労者」建設大臣感謝状受賞
平成 10 年 「地域環境美化功績者」環境庁長官賞受賞
平成 13 年 知事表彰（ボランティア部門）
平成 15 年 「緑化推進運動功労者」内閣総理大臣表彰
令和 元 年 「道路愛護等功労者表彰」国土交通省近畿地方整備局長感謝状受賞
令和 3 年 「道路功労者表彰」（日本道路協会）



こもり かずあき
古守 一晶氏
(新万)

田辺市文化賞受賞コメント

花つばみのスタートは、どんな小さなことでもいい、何かしたいという思いでいっぱいでした。“一途一心”、多くの人との出会いを重ねながら歩んで参りました。多くの皆様のご理解とご協力のもと継続できたことに、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。この受賞を励みに、これからも「花いっぱいのまち誇れる田辺市」をめざし、一步一步積み重ねてゆくつもりです。ありがとうございました。

【受賞者の紹介】

昭和 19 年、西牟婁郡白浜町に生まれる。

氏が居住する田辺市の新万地域は新興住宅地であり、昭和 58 年当時は空き地も多く、「自分たちのまちを花いっぱいにしよう」と地域の仲間に呼び掛け、11 人が集結し「花つばみ会」を結成。近所の公園や道路沿いの空き地に四季折々の花を植えるボランティア活動を始め、人々の目を楽しませていた。

近所の公園や通学路沿いに花を植える活動は、賛同してくれる人も徐々に増えてきたが、毎週のように花を植える活動には離れていく人もおり、決して順風満帆ではなかった。しかし、「花いっぱい運動」や「花まつり」などのアイデアがこの活動から生まれ、やがて、会員だけに止まらず子供会や老人クラブ、事業所、町内会などがこれらの活動に参加、市民ぐるみの活動に発展し、その活動は、やがて当地域に定着することとなる。

平成 11 年 12 月、県内で 2 番目、当地域では

初めてとなる特定非営利活動法人を設立。法人化以降も新庄総合公園での市民参加型の公園づくりや学校・子供会・町内会等との「通学路花いっぱい事業」、市内各種団体の要望に応じた花の植栽に関するサポート事業等、市民ぐるみのまちづくり活動を精力的に実践。氏は、現在も本市の市民活動の第一人者として、令和 5 年 3 月に本市で開催される第 61 回全日本花いっぱい田辺大会の実行委員会副会長を務め、本市における花いっぱい運動を自ら先導するなど、昼夜を問わずまちづくり活動にまい進している。

このように、世間に「協働」や「ボランティア活動」が広く浸透していなかった活動開始当初から、一貫して自らの信念を貫き、本市を拠点として花いっぱいのまちづくりに汗を流し、花のある風景を楽しむ心や周囲の環境を大切にする心を育むなど、花いっぱいのまちづくりを通して市民主体のまちづくりを地道に実践し、地域の市民活動文化を醸成してきた氏の功績は誠に多大である。

市の文化の発展に貢献された方の功績をたたえて

田辺市文化賞の受賞者を紹介します

略歴

昭和 29 年 短歌会「弥生会」に特別参加 その後、毎月の短歌会に参加
昭和 31 年 「弥生会」の指導者となり、20 有余年にわたり指導者を務める
昭和 35 年 齋藤史氏主宰の「原型歌人会」に入会 後に編集同人として活躍するなど 35 年間にわたり在籍
昭和 59 年 「南紀短歌大会」を提唱、開催に導く 「南紀短歌連盟」を結成
平成 2 年～ 短歌結社「登花歌人会」を設立、主宰
平成 3 年～ 田辺市中央公民館主催の短歌教室講師（平成 5 年まで）
平成 5 年～ 「短歌サークルしおさい」を設立し、指導
田辺市文化協会理事（平成 28 年まで）
平成 16 年～ 県歌人クラブ会長 同クラブの総合歌集『きのくに』を編集出版
平成 18 年～ 県歌人クラブ顧問、南紀短歌連盟会長
平成 25 年～ 田辺市中央公民館主催の短歌教室で指導
平成 29 年 南方熊楠翁生誕 150 周年記念「田辺市熊野短歌大会」で選者を務め、講評を行う
令和 3 年 第 36 回国民文化祭・わかやま 2021「きのくに短歌の祭典」で選者を務める

受賞歴

昭和 35 年 角川書店発行短歌誌の二十首詠全国募集で一席入選
昭和 37 年 原型歌人会において「原型賞」受賞
平成 9 年 女性参政権行使 50 周年記念作文に応募、最優秀賞受賞 他多数受賞

田辺市文化賞受賞コメント

この薫り高い文化を擁する田辺市にて短歌を唯一の生き甲斐として、歌に関わるお仲間とは、この世で会うべき深い、えにしで結ばれたものと、かりそめならぬ思いで共に研さんを積んでまいりました。今後この地の海山の圧倒的な精霊の力を享受しながら、命ある限り努力を続けることが受賞へのお礼と存じております。誠にありがとうございました。



いしい かずこ
石井 和子氏
(西牟婁郡上富田町南紀の台)

【受賞者の紹介】

昭和 7 年、高知県に生まれる。22 歳の時、田辺市上屋敷町に転入。現在は西牟婁郡上富田町南紀の台に居を構える。

氏の短歌人生は、当地に移り住んでから始まった。昭和 29 年、旧制田辺高等女学校出身者の短歌会「弥生会」への特別参加を契機に、毎月の短歌会に参加するようになり、昭和 31 年には「弥生会」の後任指導者に推挙され、以後 20 有余年もの長きにわたり指導者を務める。

昭和 35 年、角川書店発行短歌誌の二十首詠全国募集で一席に選ばれ、また同年、昭和を代表する歌人 齋藤史氏主宰の「原型歌人会」に入会すると多くの歌友と交流し、昭和 37 年には「原型賞」を受賞するなど、次々と秀でた作品を紡ぎ出してきた。

昭和 59 年には当地域全体の短歌発展のためにと、田辺市中央公民館との共催による「南紀短歌大会」を提唱し、開催に導くとともに、「南紀短

歌連盟」を結成。「南紀短歌大会」は本年度で 39 回を数える。

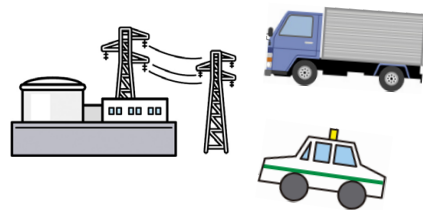
平成 2 年には、当地域の愛好家らによる短歌結社「登花歌人会」を設立、主宰。毎月の歌会開催は本年で 33 年目を迎え、年 2 回の歌誌を出版する会へと発展させている。

加えて、短歌入門者への助力も惜しまず、平成 3 年から短歌教室講師を務めるとともに、平成 5 年には「短歌サークルしおさい」を設立。今もなお同会の指導者を務め、また、平成 25 年から開催している初心者向け短歌教室講師等を通じて、短歌を志す人への門戸を大きく開き続けている。

現在も南紀短歌連盟会長のほか、和歌山県歌人クラブ顧問、産経新聞和歌山短歌選者といった要職を務め、短歌研究社の「300 人歌人新作作品集」にその 1 人として毎年依頼され作品が掲載されるとともに、短歌愛好者の増加・育成に心血を注ぐなど、地域の短歌文学を振興してきた氏の功績は誠に多大である。

事業者の事業継続を支援します

エネルギー価格等高騰の影響を大きく受けた市内事業者の方へ



- 【田辺市エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金】
- ☑️市内に事業所・店舗等を有する中小企業者（法人・個人事業主）
- 申請要件（一部抜粋）
- ①令和4年11月1日時点において、市内で事業を営み、今後も継続して事業を行う予定であること
 - ②市区町村税及び国民健康保険に係る税を完納していること（徴収猶予の特例あり）
 - ③法人については市に法人市民税の納税義務があること

ること

■支給額 上限額 1 事業者 50 万円

市内の事業所で発生した電気料金及びガス料金（消費税及び地方消費税を除く）の令和4年7月分から9月分までの3か月間が対象で、電気料金合計額の20%とガス料金合計額の10%の合算（1,000円未満切捨て）となります。

※その他要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

- 【田辺市運送事業者等事業継続支援金】
- ☑️市内に事業所・店舗等を有する中小企業者（法人・個人事業主）で、以下の対象事業を営み、申請要件を満たすもの
- 申請要件（一部抜粋）

令和4年11月1日時点において、市内で事業を営み、今後も継続して事業を行う予定であること

■支給額 上限額 1 事業者 50 万円

補助対象車両数に応じた金額を支給する。

	事業区分	対象車両	支援金 (1台あたり)	備考
貨物	一般貨物自動車運送事業	事業用緑ナンバー	100,000 円	被牽引車は除く
	貨物軽自動車運送事業	事業用黒ナンバー	10,000 円	
バス	一般乗合・貸切旅客自動車運送事業	事業用緑ナンバー	60,000 円	
タクシー	一般乗用・特定旅客自動車運送事業	事業用緑ナンバー	40,000 円	LP ガス車は除く
	一般乗用・特定旅客自動車運送事業（軽自動車）	事業用黒ナンバー	10,000 円	LP ガス車は除く
代行	自動車運転代行業	登録用白ナンバー	10,000 円	随伴用車両のみ

※令和4年11月1日時点で有効な自動車車検証の交付を受けている車両であること。自動車車検証の「使用の本拠の位置」が市内である車両であること。

- 【共通事項】
- ☑️◇郵送で申請する場合 簡易書留等の追跡ができる方法により申請書等を右記へ送付してください。
- ◇特設窓口で申請する場合（完全予約制） 予約日時に申請書等を持参の上、申請会場までお越しください。
- ・予約連絡先 ☎ 0739 (33) 7796
- ☎ 9 時～ 17 時 30 分
- ☎本庁舎別館 3 階「大会議室」
- ◇各行政局で申請する場合 事前に各行政局の産業建設課(23ページ参照)へお問い合わせください。
- 申請期限 令和5年1月31日④ [消印]
- 申請書類の取得方法 申請書等については、右

記、各行政局産業建設課又はホームページから取得できます。申請書の郵送を希望される場合は、下記へご連絡ください。

☎商工振興課（本庁別館 3 階）

〒 646 - 8545 新屋敷町 1

☎ 0739 (26) 9970

☑️◇田辺市エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金

<https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/unsoujigyousya.html>

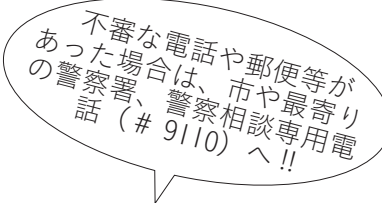
◇田辺市運送事業者等事業継続支援金

<https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/unsoujigyousya.html>



特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）の方へ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について



- 支給額 1 世帯当たり 5 万円
- ☑️①令和4年度分住民税非課税世帯（令和4年9月30日現在）※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ②家計急変世帯 令和4年中に家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ☑️①順次確認書を送付しています。確認書に必要事項を記入の上、令和5年1月31日④までに返信してください。
- ②給付金を受け取るには、申請が必要です。令和5年1月31日④までに申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに右記に、郵送又は直接提出してください。申請書は、ホームページで取得で

きるほか、市民総合センター、市役所等で配布しています。一定の要件がありますので、詳しくはホームページ等でご確認ください。

■避難先に住民票を移していない DV 等で避難されている方へ DV 等で避難されている方から避難先の居住市町村に申出・申請いただき、支給要件等を確認の上、支給します。

☎田辺市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口（市民総合センター 2 階）

〒 646-0028 高雄一丁目 23-1

☎ 0739 (33) 9024

☑️ <https://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/kakakukoutou-kinkyushienkyufukin.html>



勉強への意欲があるにも関わらず、経済的な理由で修学が困難な方へ

令和5年度（公財）小山育英会奨学生募集



- 奨学金の区分 給付（返還不要）
- ☑️大学・短大・高専・高校に4月に進学する方又は編入する方で、保護者が市及び西牟婁郡内に住民票がある方 ※通信教育、専攻科、別科、大学院及び各種専修学校を除く。（所得要件あり）
- ☑️12月5日⑤～令和5年1月12日⑥に、在学中又は卒業した学校で手続きをしてください。詳しくはホームページをご覧ください。右記又は各教育事務所へお問い合わせください。

■奨学金（月額）及び採用人数

◇大学 2 万 5,000 円

◇短大等 1 万 3,000 円 合わせて 5 ～ 10 人程度

◇高校、高専 8,000 円（※高専 4 ～ 5 年生は 1 万 3,000 円） 5 ～ 10 人程度

☎教育総務課 庶務係（市民総合センター 3 階）

☎ 0739 (26) 9941

☑️ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html>



のこされた子供たちを支援します

遺児に関する各種制度について



- 【田辺市遺児奨学金制度】
- ☑️小・中・高校生で両親がいない又はこれに準ずる状態にある遺児（所得要件あり）
- 奨学金の額（月額）
- ◇小学校に在籍する遺児 4,000 円
 - ◇中学校に在籍する遺児 6,000 円
 - ◇高等学校に在籍する遺児 8,000 円
- 【田辺市交通遺児手当制度】
- ☑️高校生までの、交通事故により、父又は母を亡

くされた交通遺児（所得要件あり）

■支給額（年額） 3 万円

【共通事項】

☑️保護者による申請手続きが必要です。所得等一定の要件がありますので、下記へお問い合わせください。

☎子育て推進課 こども家庭係（市民総合センター 1 階）

☎ 0739 (26) 4927

イライラした時の上手な気持ちの伝え方を学ぶ

アンガーマネジメント講座を開催します



講師

内野 しのぶ さん
(Smile Stage 代表)

筆記用具

12月12日⑧～令和5年1月12日④に、住所・氏名・電話番号を添えて下記へ電話又はメールしていただくか、ホームページからお申し込みください。

男女共同参画センター(市民総合センター4階)

☎ 0739 (26) 4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>



アンガーマネジメントとはアメリカで開発された心理トレーニングです。日々の生活の中や職場でも、ついイライラしてしまうことはありませんか。そんなときに自分の気持ちを上手に伝えるコツを学んでみませんか。

📅 令和5年1月15日⑧

🕒 13時30分～15時30分

📍 市民総合センター4階「交流ホール」

👥 30名 [先着]

自然観察教室開催

親子で冬の自然を楽しもう！



【冬の星座】

📅 12月17日④ 19時～20時30分

※荒天の場合は12月18日⑧に変更します。

📋 筆記用具・望遠鏡・双眼鏡 等

【七草粥を作ろう】

📅 令和5年1月7日④ 9時30分～12時

📋 長靴・手袋・採集用具・ビニール袋・食器・箸 等

【共通事項】

📍 ふるさと自然公園センター

■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

👥 小・中・高校生・一般 (小学生は保護者同伴)

📅 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

📍 ふるさと自然公園センター

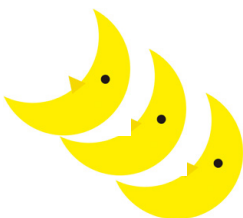
〒646-0051 稲成町1629

☎ 0739 (25) 7252

✉ hikiiwa@mb.aikis.or.jp

熊野地方に伝わる伝説

ロマンあふれる月待ち行事「三体月観月会」



【中辺路地域】

📅 12月16日⑤ 21時集合

📍 中辺路町潮見峠

🏯 福巖寺(一願寺)

👥 15名 [先着]

🎫 1,000円

📅 12月13日④までに、下記へお申し込みください。

📍 中辺路町観光協会(熊野古道館内)

☎ 0739 (64) 1470

🌐 <https://www.nakahechi.jp>



【本宮地域】

📅 12月16日⑤ 22時30分集合

📍 本宮町大日山

🏯 世界遺産熊野本宮館

👥 20名 [先着]

🎫 無料

📅 12月13日④までに、下記へお申し込みください。

📍 熊野本宮観光協会(世界遺産熊野本宮館内)

☎ 0735 (42) 0735

🌐 <https://www.hongu.jp>



一緒に働きませんか

田辺市職員採用試験(追加募集)を実施します

■採用時期 令和5年4月1日

【第一次試験】

📅 令和5年1月15日⑧ 8時30分～

📍 本庁舎

📅 12月1日④～15日④ [消印] に、右記へお持ちいただくか(④⑧除く)郵送してください。

■採用試験実施要綱及び申込書の配布場所

本庁舎受付(本庁舎2階)・総務課(本庁舎3階)・福祉課(市民総合センター2階)・各行政局総務課(23ページ参照)

※ホームページからも取得できます。

申込書等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封して、下記へ請求してください。

■申込受付場所及び問合せ先

総務課 人事係(本庁舎3階)

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739 (26) 9916

🌐 https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou_reiwa04_00.html



試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職(林業専門員)	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で下記の要件いずれかを満たす方 ①短期大学又は大学を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 ②高等学校を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みであり、かつ学校教育法に基づく専修学校等(専門職短期大学を含む)又は都道府県の条例に基づく研修機関(農林大学校等)において森林・林業を担う人材の育成を目的とする学科等を1年以上学んだ経験のある方 ③高等学校を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みであり、かつこれまでに林業事業体等において森林・林業に関する業務に従事した実務経験が3年以上ある方
看護師	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの方

※「短期大学」、「大学」とは、学校教育法に基づく短期大学又は大学をいいます。
※受験資格を満たさないこと(資格・免許の失効を含む。)又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、看護師の資格・免許を取得見込みの方で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

※上記以外の詳しい受験資格等については、令和4年度田辺市職員採用試験実施要綱(追加募集)をご確認ください。

フレイル予防講演会や健康相談など

シニアのための心と体の健康体操



講師

林 望 さん
(ピラティスルームリコシェ)

【フレイル予防講演会】

📅 令和5年1月24日④

🕒 10時～12時(受付9時30分～)

📍 たなべる2階「大会議室」

👥 シニアのための心と体の健康体操(講義、椅子を使った簡単な運動)

👥 市に住民票がある70歳以上の方

👥 35名 [先着]

📋 飲み物・タオル

📅 12月12日⑧～令和5年1月13日⑤に、電話又は右記申込みフォームからお申し込みください。

【健康チェック及び健康相談】

健康チェック(血管年齢測定・ベジチェック・噛む力の判定)及び健康相談を実施します。

📅 令和5年1月24日④ 10時～13時

📍 たなべる1階

📍 健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901

🌐 <https://logoform.jp/f/Ouio6>

